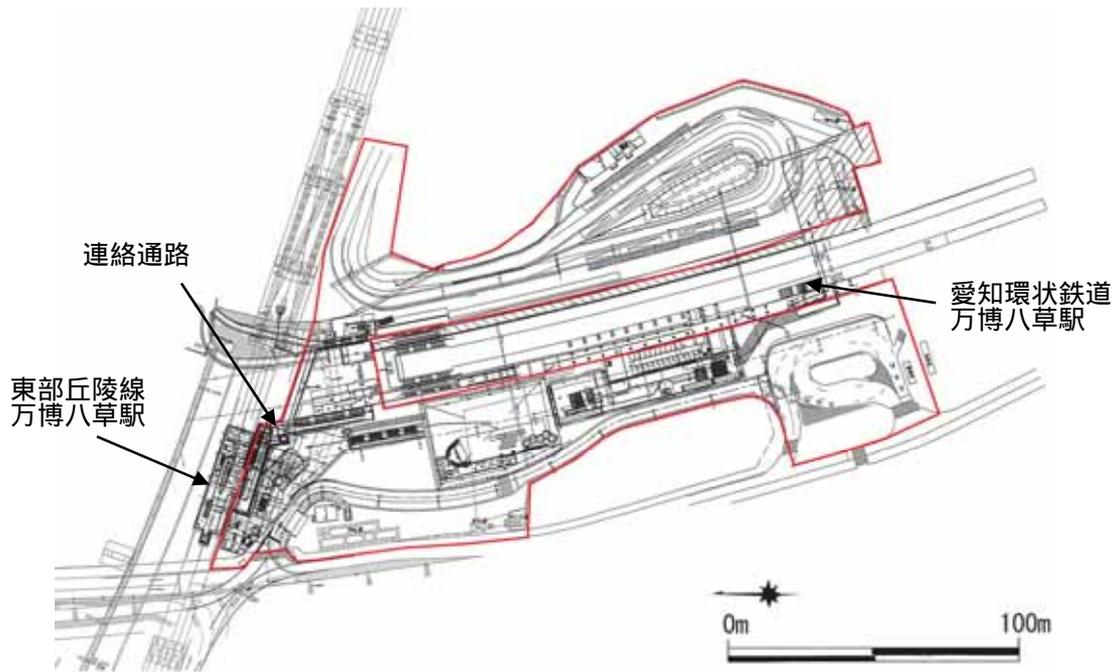


図 1 (1) 瀬戸会場周辺の施設配置

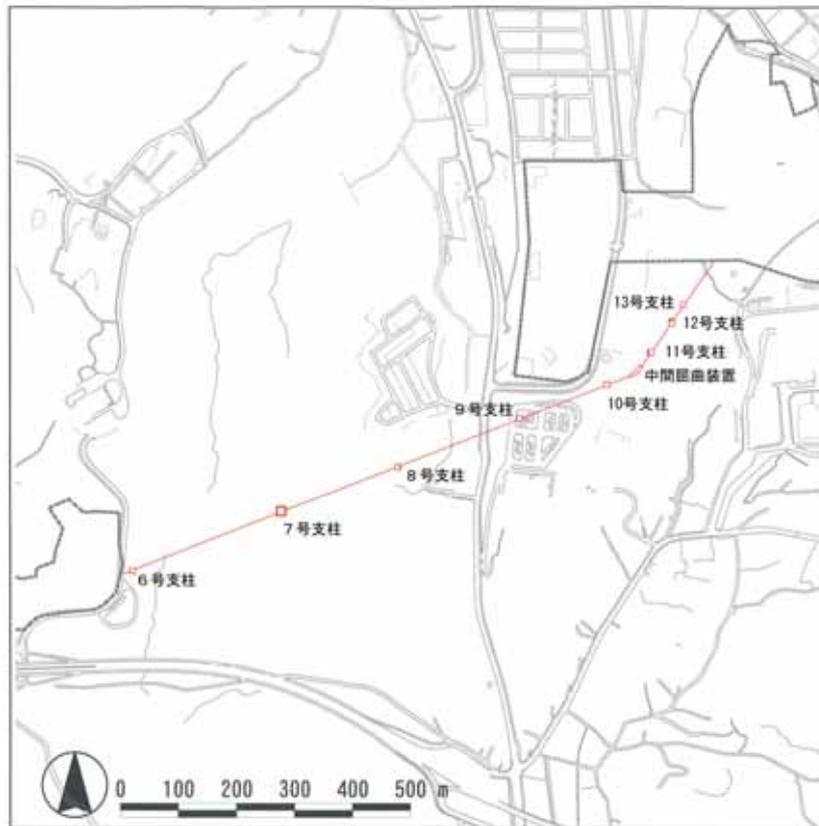


図 1 (2) 長久手会場周辺の施設配置



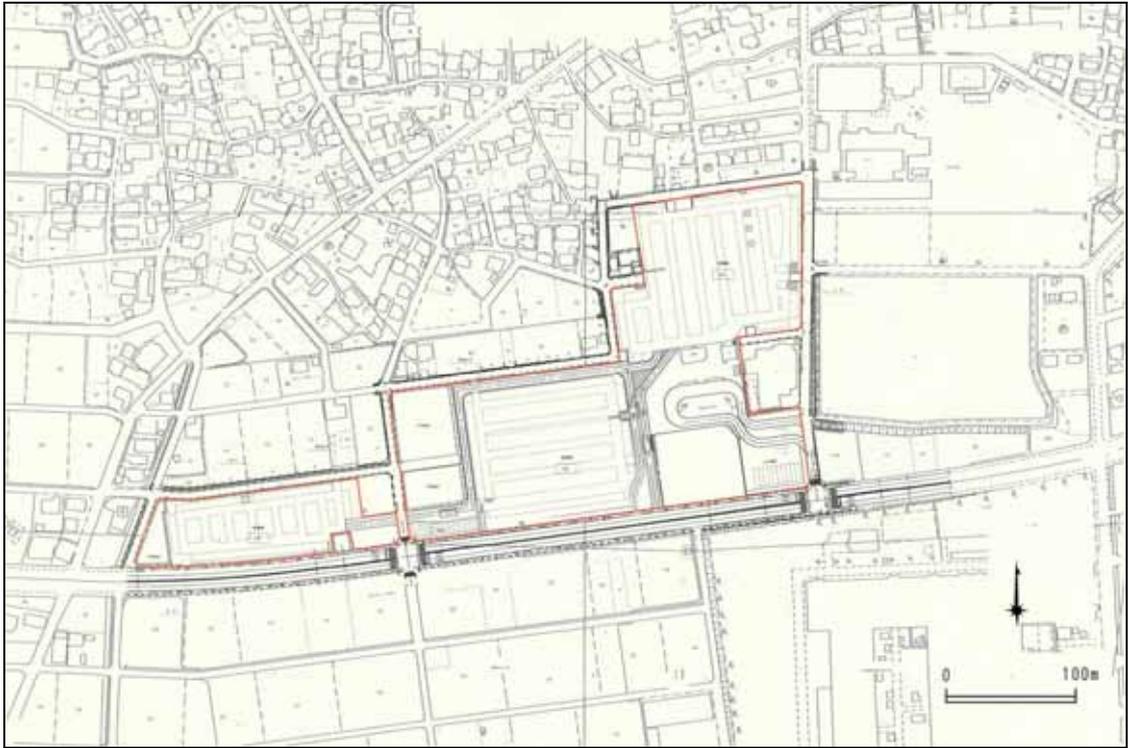
注.: 八草ターミナル周辺(赤枠線内)の施設配置を示した。

図 1 (3) 八草ターミナル周辺の施設配置



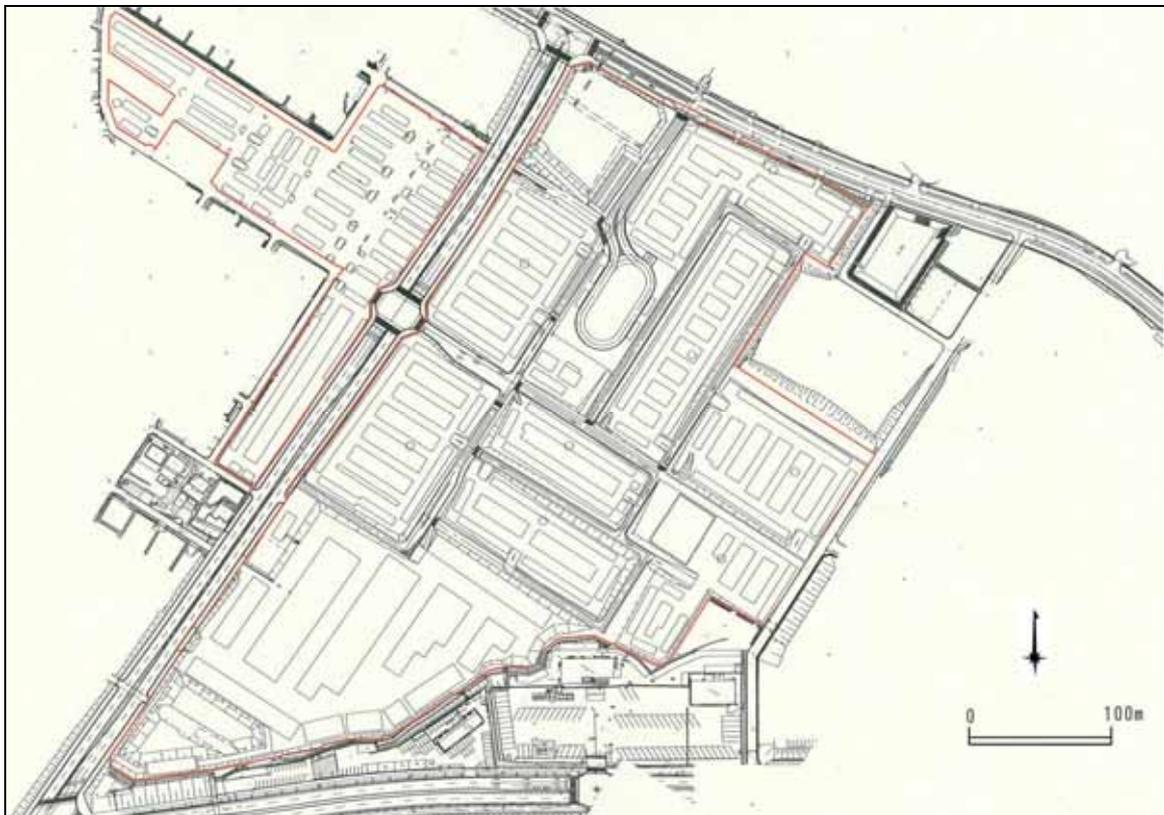
注.: 会場間ゴンドラ周辺(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1 (4) 会場間ゴンドラ周辺の施設配置



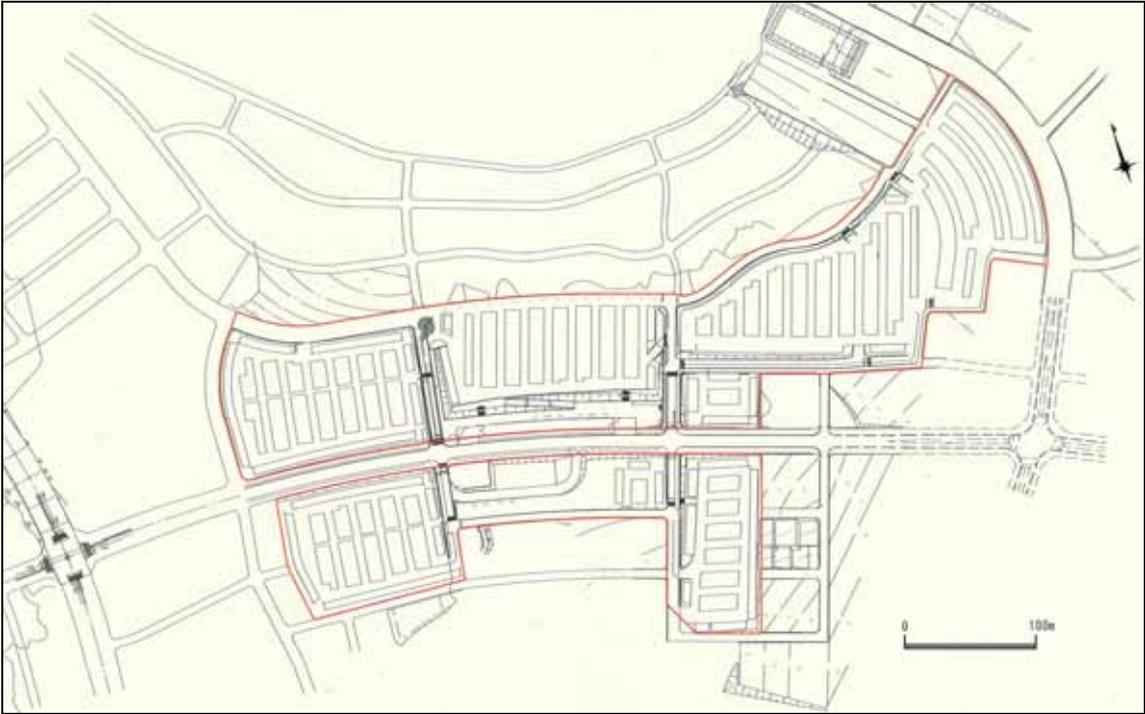
注：駐車場内(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1 (5) 尾張旭駐車場の施設配置



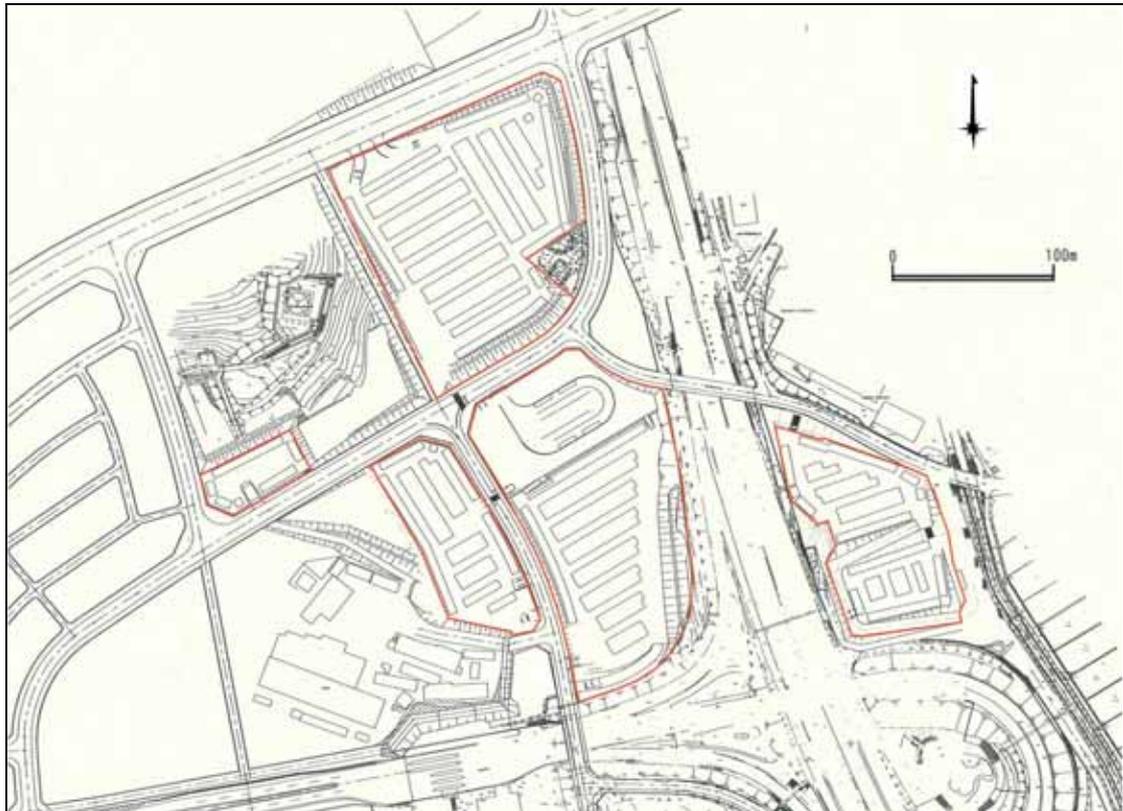
注：駐車場内(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1 (6) 長久手駐車場の施設配置



注.: 駐車場内(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1 (7) ながくて南駐車場の施設配置



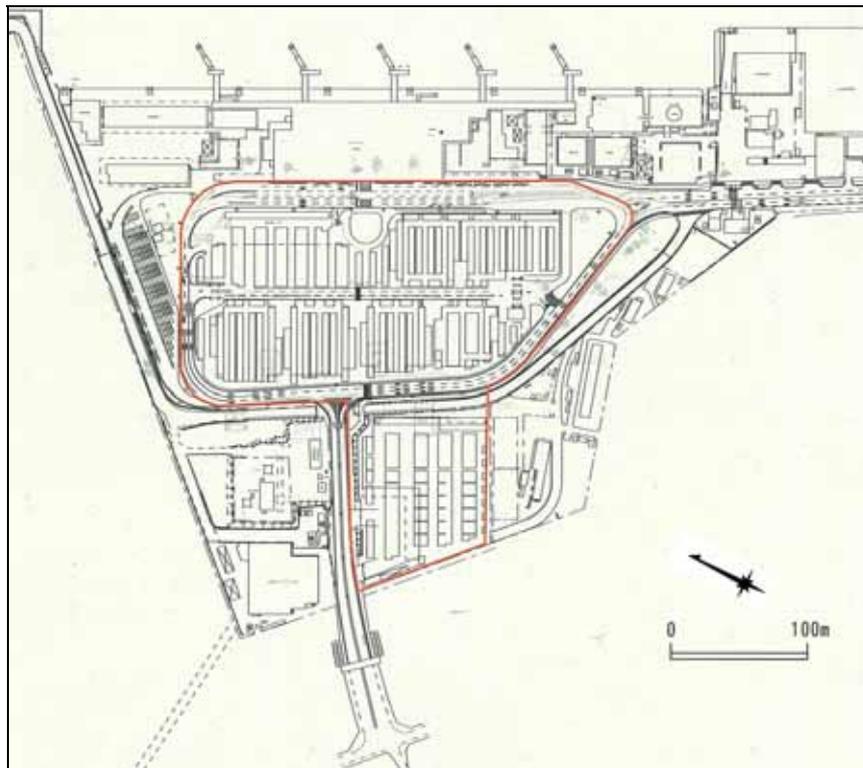
注.: 駐車場内(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1 (8) 三好駐車場の施設配置



注.: 駐車場内(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1(9) 藤岡駐車場の施設配置



注.: 駐車場内(赤枠線)の施設配置を示した。

図 1(10) 名古屋空港駐車場の施設配置

3 追跡調査計画(モニタリング調査)の概要

評価書(平成 14 年 6 月)においては、以下の観点に該当する項目について事業による影響を確認するためにモニタリング調査を実施することとし、著しい影響があると認められた場合には必要な措置を講じていくこととしている。

工事車両による騒音や振動のようにその影響が予測でき、工事車両の分散化等によりその影響の低減が期待できるが、不測の事態に備えて調査・監視を続けるもの

植物への踏圧影響のように周知や防止策を講じることによりその影響を防ぐこととするが、その効果に不確実性が残るもの

動物への工事や供用による騒音の影響のように、予測評価の前提とした事業の計画は定まっているが、科学的な知見等の集積が不十分で、その影響を予測することが難しく、その知見や事例の蓄積が望まれているもの

表 2 にモニタリング調査実施項目の一覧を示す。平成 16 年度においては、追跡調査(予測・評価)報告書(その 2)及び追跡調査(予測・評価)報告書(その 3)に基づくモニタリング項目を追加して実施した。

表 2 モニタリング調査実施項目

モニタリング調査実施項目			H14 ^{*1}	H15 ^{*1}	H16	H17		
			工事中			供用時	工事中	
評価書	大気質等	気象・大気質						
	騒音	一般環境騒音						
		沿道環境騒音						
	振動	一般環境振動						
		沿道環境振動						
	水質	放流先河川水質						
		放流水濁度						
	地下水	地下水位						
		地下水質						
	土壌汚染	土壌汚染		*2				
	瀬戸会場	植物	注目すべき植物種、シデコブシ					*4
		動物	ムササビ、オオタカ、ハチクマ、アオゲラ等繁殖鳥類、ハッチョウトンボ・ベニイトトンボ ^{*3} 、ゲンジボタル、ギフチョウ					*4
		景観	注目すべき視点からの眺め					
		触れ合い活動の場	注目すべき触れ合い活動の場					
	長久手会場	植物	注目すべき植物種					*4
		動物	オオタカ、アオゲラ等繁殖鳥類、カワセミ、注目すべき魚類、ハッチョウトンボ・ベニイトトンボ、ギフチョウ					*4
		生態系	ギフチョウ・モンゴリナラに着目した公園型里地生態系					
			ハッチョウトンボ等に着目した公園型湿地生態系		*5			
		景観	注目すべき景観資源					
		触れ合い活動の場	注目すべき触れ合い活動の場					
その2	会場間ゴンドラ	騒音	一般環境騒音					
		植物	注目すべき植物種				*4	
		動物	オオタカ、繁殖鳥類				*4	
その3	自家用車駐車場	大気質	大気質					
		騒音	一般環境騒音					
			沿道環境騒音					
		水質	放流先河川水質			*6		
動物	ダルマガエル、カヤネズミ、ツマグロキチョウ、ハッチョウトンボ					*4		
その4	催事・照明	生態系	公園型ため池生態系					

注) *1: 「評価書」の平成14年度及び「その2」の平成15年度には、一部工事着工前から調査を開始した項目も含まれる。

*2: 平成14年度においてもモニタリング項目であったが、調査を実施していないため平成15年度に硫化物のみ調査を実施した。

*3: 平成14年度は「ハッチョウトンボ」のみであったが、平成15年度に調査対象地点においてベニイトトンボが確認されたことから、ベニイトトンボの生息状況も確認することとした。

*4: 調査時期が会期終了後のもののみ調査を実施する。

*5: 平成14年度においてもモニタリング項目であったが、調査を実施していないため、平成15年度から調査を実施した。

*6: 供用開始前の位置づけとして、長久手駐車場及び藤岡駐車場のみ今後の供用時の調査結果との比較に活かす目的で調査を実施した。

4 調査結果及び評価

本事業は平成 14 年 9 月 19 日に着手されているため、基本的には平成 14 年 9 月以降の調査結果は本事業着手後と位置づけて、項目ごとに評価を行った。

その結果、以下に示す項目を除き、評価書における環境保全のための監視目標を達成し、予測値、環境基準値または規制基準値が存在する項目については、それらを下回る値であった。

会場及びその周辺

- ・ 一般環境大気質の四季調査では、二酸化硫黄が予測結果をわずかに上回ったが、環境基準値に比べて調査結果の値は低いことから、本事業の影響は小さいと考えられる。
- ・ 沿道環境大気質の四季調査では、二酸化硫黄及び二酸化窒素が予測結果を上回る傾向にあったが、大気質の濃度は経年的にみると同程度であり、本事業工事着手による著しい濃度増加の傾向は認められず本事業による影響は小さいと考えられる。
- ・ 一般環境騒音及び沿道環境騒音では環境基準値を上回る地点、時間帯があったが、本事業着手前後で騒音レベルの大きな変動はないこと等から、本事業の影響は小さいと考えられる。
- ・ 沿道環境振動では調査結果は予測結果を上回っているが、本事業の工事時間帯である昼間に限られていないこと、交通量についても本事業着手前後で概ね変動はないことから、本事業の影響は小さいと考えられる。
- ・ 河川水質では吉田川でSSが一時的に高濃度となったが、その後は従前のレベルに戻っていることから、事業による影響は小さいと考えられる。
- ・ 放流水の濁度について、調査結果を濁度の管理目標値と比較すると管理目標値を超える地点があったことから、解体時についても工事方法の検討等を行いながら一層監視を強化し、モニタリングを行っていくこととする。
- ・ 地下水質では、環境基準項目はすべて基準値を下回ったが、水質基準項目について基準値を上回った地点があることから、平成 17 年度以降も引き続きモニタリング調査を継続し、地下水の状況を把握しつつ、事業による影響を確認していくこととする。

長久手会場

- ・ 長久手会場の注目すべき植物種ではノタヌキモの確認がされなかったことから監視目標は達成されなかったと判断される。
- ・ 長久手会場のカワセミについては採餌行動が確認されなかったことから、監視目標は達成されなかったと判断されるものの、カワセミ同様に魚食性のカイツブリの確認状況は工事中もあまり変化がないことから、一時的な忌避行動と考えられ、17 年度もモニタリング調査を実施し影響を評価していくこととする。

尾張旭駐車場

- ・ 尾張旭駐車場の一般環境大気質では、二酸化窒素が予測結果をわずかに上回ったものの、環境基準値に比べかなり小さいこともあり、本事業の影響は小さいと考えられる。
- ・ 尾張旭駐車場のダルマガエルについては、個体確認の精度や、生息地域が水田であるという特殊性から、水路の維持管理や水量の状況、稲の刈り取りといったダルマガエルにとっての生息条件も異なるため工事前後の調査結果の単純比較が困難であるが、16 年度も生息は確認されていることから、監視目標は達成されていると判断される。

長久手駐車場

- ・ 長久手駐車場の一般環境大気質では、浮遊粒子状物質が予測結果を上回ったが、周辺の大気汚染常

時監視測定局の過去の年平均値と比べて著しく増加しているとは考えられないことから、本事業の影響は小さいと考えられる。

- ・ 長久手駐車場の沿道環境大気質では、二酸化硫黄及び二酸化窒素が予測結果を上回る傾向にあったが、調査地点沿道（力石名古屋線）における大気質の濃度は経年的にみると概ね調査結果と同程度であり、本事業工事着手による著しい濃度増加の傾向は認められないことから本事業による影響は小さいと考えられる。

- ・ 長久手駐車場の一般環境騒音では、事業着手後に著しい等価騒音レベルの増加が認められた。測定状況が変わったことや、工事用機械が敷地境界近くで稼働していたこと、自動車の走行音によるものと考えられ、測定後においては敷地境界付近での工事用機械の長時間にわたる作業をできる限り減らすように努めた。

ながくて南駐車場

- ・ ながくて南駐車場の沿道環境大気質では、二酸化窒素が予測結果を上回ったが、周辺の大気汚染常時監視測定局の値と比べて著しく増加しているとは考えられないことから、本事業の影響は小さいと考えられる。

三好駐車場

- ・ 三好駐車場の一般環境騒音では、事業着手後に著しい等価騒音レベルの増加が認められた。測定状況が変わったことや、工事用機械が敷地境界近くで稼働していたこと、自動車の走行音によるものと考えられ、測定後においては敷地境界付近での工事用機械の長時間にわたる作業をできる限り減らすように努めた。

藤岡駐車場

- ・ 藤岡駐車場の一般環境大気質では、浮遊粒子状物質が予測結果をわずかに上回ったものの、環境基準値に比べかなり小さい値であることもあり、本事業の影響は小さいと考えられる。
- ・ 藤岡駐車場の沿道環境大気質において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が予測結果を上回ったが、調査結果は環境基準値に比べて十分低いと考えられること、同調査日の交通量のうち、本事業関連車両の混入率は0.7%であったことから、本事業の影響は小さいと考えられる。
- ・ 藤岡駐車場の一般環境騒音において、事業着手後に著しい等価騒音レベルの増加が認められた。測定状況が変わったことや、工事用機械が敷地境界近くで稼働していたこと、自動車の走行音によるものと考えられ、測定後においては敷地境界付近での工事用機械の長時間にわたる作業をできる限り減らすように努めた。

上記の課題は残されているものの、総合的には平成16年度においては、本事業による環境への著しい影響はみられず、環境保全のための監視目標は、概ね達成されていると判断した。

5 今後の対応方針

今後も引き続き、モニタリング調査を継続し、環境への著しい影響が明らかになった場合には、その原因等について分析するとともに、必要に応じ専門家の意見を聴きながら、関係機関と調整して、事業計画の変更も含めた適切な対策を講じるものとする。